

報道関係者各位

2016年5月27日
森ビル株式会社

シンガポールに現地法人を設立 東南アジアにおける不動産開発を強化

森ビル株式会社は、2016年5月26日にシンガポールに現地法人を設立しました。

当社は、1990年代初頭から事業を展開している中国に加え、新たに東南アジアなどの成長都市でビジネスチャンスを獲得するため、2013年に中国事業部を海外事業部に改組、2014年にはシンガポールに駐在員事務所を開設しました。今回の現地法人設立により、東南アジアでの情報収集・調査研究機能を更に拡充し、より一層事業を拡大していく予定です。

シンガポール現地法人の概要

名称： Mori Building Asia Pte. Ltd.
住所： Level 39, Marina Bay Financial Centre Tower 2, 10 Marina Boulevard,
Singapore 018983
電話： +65 6818 6088
Managing Director： 篠原 弘道
設立日： 2016年5月26日
主な業務： 不動産投資、開発、コンサルティング等の事業推進のための
情報収集・調査研究

森ビルグループは現在、上海、ソウル、シンガポールに拠点を設置しており、今後も、東京や上海などで培った都市づくりのノウハウを活かし、アジア諸都市における魅力的な都市づくりに貢献して参ります。

【本件に関するお問合せ先】

森ビル株式会社 広報室 渡邊

TEL：03-6406-6606 FAX：03-6406-9306 E-mail：koho@mori.co.jp